

大垣警察市民監視違憲訴訟口頭弁論ご案内

3月16日口頭弁論は「コロナ対策」とのことで、裁判所から急に延期を告げられ、次回口頭弁論は

6月15日(月)15時～ 岐阜地裁 301号法廷

となりました。裁判長が交替したので、弁護団からはこれまでの主張の要点を述べ、原告からは船田伸子さんが意見陳述を行う予定です。

・ **6月15日(月)14:40～ 岐阜地裁前集合**

・ **15:40頃(法廷後)～ 岐阜市民会館2Fで報告集会**

多くの方に傍聴して頂きたいのですが、「コロナ対策」のために傍聴席数が制限されています。傍聴から外れた方には、報告集会会場で、関連のDVDを観て待つて頂くなどの工夫をします。可能な方は、是非、傍聴に足をお運び下さるようお願い申し上げます。

(なお、7月23日(木・祝)に、今年度の総会を予定しています。改めてご案内を差し上げます。)

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会

☎0584(81)5105 fax0584(74)8613

〒503-0906 大垣市室町 2-25

弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内

